

(別紙)

新潟県の大雪による災害に対する非常取扱いの対象地域・取扱期間 (2012年2月1日更新)

対象地域	取扱期間
【新潟県】 ・ 上越市 ・ 妙高市	平成 24 年 1 月 16 日 (月) から 平成 24 年 2 月 15 日 (水) まで
【新潟県】 ・ 長岡市 ・ 柏崎市 ・ 十日町市 ・ 糸魚川市	平成 24 年 1 月 30 日 (月) から 平成 24 年 2 月 29 日 (水) まで
※ 以下、今回追加した対象地域 【新潟県】 ・ 南魚沼市	平成 24 年 2 月 1 日 (水) から 平成 24 年 2 月 29 日 (水) まで